

平成 27 年 1 月 26 日  
市総合計画審議会提出資料  
教育委員会教務課

## 今後の県立高等学校の在り方について

### 【岩手県教育委員会の動き】

- 1 岩手県教育委員会では、今後さらに進む少子化に対応するために、県立高等学校の再編を踏まえた整備計画を策定するため、平成 22 年 3 月に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」の見直しに向けた検討を再スタートさせた。
  - ・ 平成26年 4 月、「県立高校教育の在り方検討委員会」を設置
  - ・ 平成26年 8 月～9 月にかけて、県内 9 ブロックでの懇談会を実施
  - ・ 平成26年 5 月～12 月にかけて、5 回検討委員会を開催
  - ・ 平成26年12月26日 岩手県教育委員会に報告書を提出
- 2 報告書は、「県立高校を取り巻く現状」、「前計画期間満了後の取り組み状況及び新しいタイプの学校等の検証・評価」、「基本的方向の見直しにあたっての方向性（論点）」の 3 点で構成され、今後の方向性について検討・整理されている。

#### ●報告書の内容

- ・ 望ましい学校規模は、原則として 1 学年 4～6 学級とする。
- ・ 広大な県土という地理的な条件や 3 学級以下の高校が県立高校の 4 割を超える現状、地域における高校の存在意義の大きさ等を踏まえ、小規模校の必要性については、地域の実情を考慮し、地域の意見を十分に聞きながら進めていくことが必要。

- 3 岩手県教育委員会では、報告書の提出を受け、基本的方向のたたき台（案）を策定し、地域説明会やパブリックコメント等を実施し幅広く意見を聴取し、年度内を目途に平成 22 年 3 月に策定の基本的方向を改定する予定で、平成27年度からは学校・学科の配置等具体的な再編について検討していくこととしている。

### 【遠野市教育委員会の動き】

- 1 平成23年 1 月、岩手県教育委員会が策定を進めていた「第二次県立高等学校整備計画（仮称）」に関する検討を行うとともに、本市の地域実情に応じた高校教育の確保を推進するため、「遠野の高校教育を考える懇話会」（平成23年 1 月 5 日設置要綱告示、平成23年 1 月 17 日施行）を立ち上げた。
- 2 検討及び意見交換に当たっては、懇話会の構成員だけでなく、遠野高等学校長と遠野緑峰高等学校長をオブザーバーとして参画していただき、それぞれの高等学校の現状や将来への希望についての意見をいただくとともに、それぞれの高等学校を支える同窓会

やPTA、さらには、遠野地域における商工業、農業の現場で活躍している方々の協力を得て、高校教育に対する地域住民の意見もいただきながら、多角的、多面的な視点からの検討を行った。

●懇話会のまとめ

- ・ 「地域ニーズ」としては、2校の高等学校が、一つの地域の中でそれぞれの視点から特色ある教育活動に取り組み、各校の生徒一人一人の希望に応じた学びの機会を確保している。このことは、2校それぞれが、地域が求めるニーズに応え、遠野市における『人』の育成の一翼を担っていると考えられる。
- ・ 「教育的ニーズ」としては、子どもたちにとって、生まれ育った土地に安定した学習環境が整備され、多岐にわたる教育活動が確保されているということは、学力の向上と豊かな人間性の形成にも非常に大きな影響を与えるといえる。
- ・ 以上から、2校体制を維持していくことが望ましい、という結論に至った。

【諮問要旨】

今後、遠野高校と遠野緑峰高校の在り方、存続等について、岩手県だけに任せるのではなく、地域としてこの2校をどう考え、地域の子供たちの教育環境の整備をどうしていくのかということについて、ご検討いただきたい。

【参考】

<平成26年度の現状>

○中学卒業生数（推計値）

ブロック	H26.3月	H31.3月	H36.3月	H40.3月
岩手県全体	12,556人	11,278人	9,945人	9,257人
内釜石遠野	720人	587人	506人	471人

○募集学級数

ブロック	H26.4月	H29.4月	H33.4月	H38.4月
釜石遠野 (5校)	19 (釜石・釜石 商工5、遠野 4、遠野緑峰 2、大槌3)	14 (▲5)	12 (▲7)	11 (▲8)

○高校の募集定員と合格者数

学校名	学科	募集定員	合格者数	過不足数	受験者数
遠野高校	普通科	160人	151人	▲9人	151人
遠野緑峰高校	生産技術	40人	36人	▲4人	36人
	情報処理	40人	19人	▲21人	19人

○第1学年の規模別学校数

学校名	7学級	4~6学級	1~3学級
県全日制高校	5校 (7.9%)	31校 (49.2%)	27校 (42.9%)

※ 望ましい学校規模：1学年4~6学級

# 今後の県立高等学校の在り方について

## ＜岩手県教育委員会の経緯＞ 及び ＜遠野市教育委員会の経緯＞

平成 27 年 1 月

教 務 課

# 今後の岩手県立高等学校の在り方について

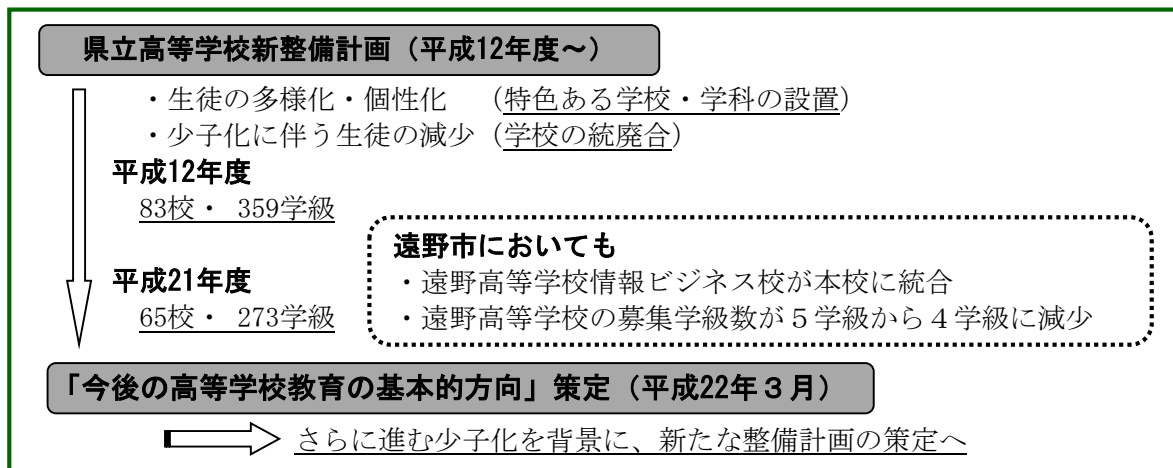
## 1 岩手県教育委員会の高次教育改革への取り組み経緯

### (1) 岩手の高校教育の状況

岩手県教育委員会においては、急速な社会の変化を背景とした生徒の多様化・個性化や少子化に伴う生徒の減少に対応し、生徒一人一人が、個性を生かし、その能力を最大限に伸ばせるような教育環境を確保することを目的に、平成12年に「県立高等学校新整備計画（現行計画）」を策定し、総合学科高校などの特色ある学校・学科の設置及び学校の統廃合を進めてきた。

本市においても、この計画の中で、平成22年度に、遠野高等学校情報ビジネス校が本校に統合（平成20年度から募集停止）、また遠野高等学校も募集学級数が5学級から4学級に1学級減になった。

岩手県教育委員会では、さらに進む少子化の中、第二次県立高等学校長期構想検討委員会による「今後の県立高等学校の在り方について」（平成21年9月報告）をもとに、平成22年3月「今後の高等学校教育の基本的方向」を策定した。



### (2) 計画策定に向けて

平成22年3月に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」では、学級定員は高校標準法の標準（現在40人）とし、学校規模は高校標準法（本校は全校で240人、分校は全校で100人以上）を前提としつつ、望ましい学校規模を、1学年4～6学級程度としている。

この望ましい学校規模から外れる1学年3学級以下の学校については、地域の産業構造、振興方向などの地域の実情を踏まえ、地域の意見を伺いながら、その対応を検討していくこととし、単に切り捨てはしない方針を打ち出している。

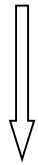
県立高校の配置に関する地区割については、当面現在の9ブロック（遠野市は釜石・遠野ブロック）とし、各ブロック内で、中学生が希望に応じて普通科、専門学科等を選択できるように、学校を配置することとしている。

岩手県教育委員会では、この「今後の高等学校教育の基本的方向」に基づき、地域住民との意見交換を行いながら、おおむね10年後を見据えた「第二次県立高校整備計画（仮称）」を平成23年度に策定する予定（6月計画案提示、9月計画決定）としていた。

### 「今後の高等学校教育の基本的方向」

概要・学級定員は40人

- ・学校規模は1学年4～6学級程度
- ・1学年3学級以下は地域の実情を踏まえて対応を検討
- ・地区割は当面現在の9ブロックを継続



### 地域住民との意見交換の場の設定（平成22年7月～）

9ブロック毎に「地域検討会議」及び「地域別懇談会」を開催



### 「第二次県立高等学校整備計画（仮称）」の策定

計画案提示時期：平成23年6月

計画決定時期：平成23年9月

### (3) 東日本大震災による計画策定期期の延期について

「第二次県立高校整備計画（仮称）」は、平成23年6月に計画案を示し、9月に計画を策定するスケジュールで進められてきたところであったが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震及び津波）により被った甚大な被害及びその影響を踏まえ、計画の策定期期等について、平成23年6月20日付け教学第343号にて、岩手県教育委員会教育長から次のとおり通知がなされた。

### 東北地方太平洋沖地震及び津波により被った甚大な被害及びその影響を踏まえ

#### ・平成23年度中の策定は見送る。

策定期期については、被災地域の復興計画等の策定状況、また県内各ブロックにおける動向・推移等を見据えながら、調整・検討する。

#### ・平成24年度入学者選抜における募集学級数の調整は行わない。

平成24年度以降、計画策定までの間における学級数調整については、各年度、入学者選抜の内容と併せて検討することとしたい。

### (4) 計画策定に向けて再開

東日本大震災から3年が経過し、復興も徐々に進んできていることから、岩手県教育委員会では、平成26年4月、県教育長の「基本的方向の見直し」に関する諮問機関として、外部有識者による「県立高校教育の在り方検討委員会」を設置し、「第二次県立高校整備計画（仮称）」策定に向けての事務を再開した。

検討委員会では、東日本大震災による沿岸地域の状況や少子化の進行等により、平成22年3月の基本的方向を策定した時の基礎的環境が変わったことから、基本的方向の見直しをするため、平成26年8月～9月にかけて、県内9ブロックでの懇談会を実施し、意見等を取りまとめて、平成26年12月26日、岩手県教育委員会に報告書を提出した。

報告書では、望ましい学校規模は1学年4～6学級とする一方、3学級以下の学校については、小規模校の実績、課題等を踏まえつつ、教育の機会の保障の観点からの検討等、地域の意見を伺いながら検討していくこととし、その検討にあたっては、小規模校の可能性を高めるため、教員の相互派遣や校舎制等様々な可能性を検討していくこととしており、こうした点を踏まえさらに検討を進めることが必要である、としている。

岩手県教育委員会では、報告書の提出を受け、基本的方向のたたき台（案）を策定し、

地域説明会やパブリックコメント等を実施し幅広く意見を聴取し、年度内を目途に既存の再編指針「今後の高校教育の基本的方向」（H22年3月策定）を改定する予定で、平成27年度からは学校・学科の配置等具体的な再編について検討していくこととしている。

## 2 遠野市教育委員会の高校教育改革への取り組み経緯

このような状況を踏まえ、本市では、岩手県教育委員会が策定を進めている「第二次県立高等学校整備計画（仮称）」に関する検討を行うとともに、本市の地域実情に応じた高校教育の確保を推進するため、「遠野の高校教育を考える懇話会」（平成23年1月5日設置要綱告示、平成23年1月17日施行）を立ち上げた。

### (1) 遠野の高校教育を考える懇話会要綱

遠野の高校教育を考える懇話会要綱 (設置)	
第1条	岩手県が平成23年度を目標に策定を進めている第二次県立高等学校整備計画（仮称）（以下「整備計画」という。）に関する検討を行うとともに、本市の地域実情に応じた高校教育の確保を推進するため、遠野の高校教育を考える懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。
(所掌事項)	
第2条	懇話会の所掌事項は、次のとおりとする。
(1)	整備計画に関する検討を行うこと。
(2)	その他本市の地域実情に応じた高校教育の確保に関し必要と認められること。
(組織)	
第3条	懇話会は、高校教育に関し識見を有する者5名以内で構成する。
(座長及び副座長)	
第4条	懇話会に座長及び副座長を置き、懇話会を構成する者の互選により選任する。
2	座長は、会議の進行をつかさどる。
3	副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。
(会議)	
第5条	懇話会は、教育委員会が招集する。
2	懇話会は、必要に応じ、懇話会を構成する者以外の者を会議に出席させて意見を求めることができる。
(庶務)	
第6条	懇話会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。
(その他)	
第7条	この告示に定めるもののほか、懇話会に関し必要な事項は、別に定める。
附 則	
この告示は、平成23年1月17日から施行する。	

### (2) 遠野の高校教育を考える懇話会構成員名簿

区 分	氏 名	役 職 等
座 長	土 屋 明 広	国立岩手大学教育学部准教授
副座長	白 金 久四郎	岩手県立遠野緑峰高等学校同窓会長

構成員	藤井 洋治	元岩手県立遠野緑峰高等学校校長
構成員	大橋 進	元岩手県立東和高等学校校長
構成員	佐々木 るみ子	遠野市教育委員会委員長職務代理者

(平成23年1月5日現在の役職)

#### 意見交換会 参加者

No.	氏名	備考
1	千葉 和夫	現遠野高校校長
2	坂本 裕克	現緑峰高校校長
3	萩野 幸弘	遠野高等学校PTA会長
4	大里 政純	遠野緑峰高等学校PTA会長
5	金田一 文隆	遠野市PTA連合会会長
6	新田 光志	遠野高等学校同窓会
7	佐々木 春一	遠野緑峰高等学校同窓会 副会長
8	浅沼 修	遠野市認定農業者協議会会長
9	宮田 貴隆	遠野ものづくりネットワーク副会長

(平成23年1月5日現在の役職)

#### (3) 懇話会の検討経過

月日	会議等	内容
平成23年 1月5日	遠野の高校教育を考える懇話会要綱	
1月17日	第1回遠野高校教育を考える懇話会 開催 会場 あえりあ遠野 やまぼうし	座長選出 意見交換
2月7日	第2回遠野高校教育を考える懇話会 開催 会場 あえりあ遠野 やまぼうし	地域団体との意見交換
5月27日	第3回遠野高校教育を考える懇話会 開催 会場 あえりあ遠野 やまぼうし	懇話会のまとめ

#### (4) 懇話会のまとめ

検討及び意見交換に当たっては、懇話会の構成員だけでなく、遠野高等学校長と遠野緑峰高等学校長をオブザーバーとして参画していただき、それぞれの高等学校の現状や将来への希望についての意見をいただくとともに、それぞれの高等学校を支える同窓会やPTA、さらには、遠野地域における商工業、農業の現場で活躍している方々の協力を得て、高校教育に対する地域住民の意見もいただきながら、多角的、多面的な視点からの検討を行った。

#### ア 「地域ニーズ」からの考察

「地域ニーズ」としては、遠野緑峰高校は地域の地域産業の担い手としての企業人、農業人を育成する地域密着型の教育に取り組んでいる。また遠野高校は、卒業生は進学のために一旦は市外に出ることが多いものの、卒業後は、多数が市内や周辺市町村の中で地域産業や地域活動の担い手として活躍している。

このように、2校の高等学校が、一つの地域の中でそれぞれの視点から特色ある教育活動に取り組み、各校の生徒一人一人の希望に応じた学びの機会を確保している。このことは、2校それぞれが、地域が求めるニーズに応え、遠野市における『人』の育成の一翼を担っていると考えられる。

また、部活動にあっても、全国の大会に岩手県を代表して数多く出場している遠野高

等学校サッカー部や遠野緑峰高校の農業クラブや商業クラブは、市民に希望を与える活力源としての役割を果たしているといえる。

これらのことから、現在の高等学校2校体制を維持し、『人』の育成と地域社会の活性化という2つの役割を果たしながら、地域全体の人のつながり、すなわち「絆」をより強固なものとしていくことが必要であると考ええる。

#### イ 「教育ニーズ」からの考察

「教育的ニーズ」では、将来を担う子どもたちに、小学校から高等学校までにわたる総合的な学習の機会を保障することは、地域全体の責務であると考ええる。子どもたちにとって、生まれ育った土地に安定した学習環境が整備され、多岐にわたる教育活動が確保されているということは、学力の向上と豊かな人間性の形成にも非常に大きな影響を与えるといえる。

大学への進学を目指す生徒もいれば、地元への就業を望む生徒もいる。また、部活動において心身を練磨しようとする生徒もいれば、芸術文化の面で豊かな才能を発揮しようとする生徒もいるなど、その求める「学び」は一人一人異なっている。高等学校は、生徒一人一人が持っている将来の希望の実現の一助となるよう、様々な教育ニーズに応えることができる体制を充実させる必要があると考ええる。

以上から、遠野市の地域実情を考慮した場合、「地域ニーズ」と「教育ニーズ」という二つの観点から、現在の2校体制を維持していくことが望ましい、という結論に至った。

### 3 今後の岩手県教育委員会の動き

平成26年度に「今後の高校教育の基本的方向」の見直しを行った後に、平成27年度から学校・学科の配置等具体的な再編について検討していく。

具体的には、地域検討会議という形で、地域の代表の人に集まっていただき、各ブロックにおける学校・学科の配置について論議する。また、並行して地域別の懇談会も行い、要請があれば出前懇談会を開く予定である。